

公益社団法人和歌山県栄養士会 災害支援対応計画

公益社団法人 和歌山県栄養士会
2020.10.5 制定

目 次

I 計画の目的（趣旨）

II 基本方針

III 対象とする災害

IV 計画期間

V 計画の発動・解除

VI 計画の内容

VII 平常時からの取り組み

I 計画の目的（趣旨）

南海トラフの地震をはじめとする自然災害は、和歌山県（以下「県」という）内に甚大な被害をもたらし、県民生活に深刻な影響を与える。災害が発生した際には、ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約が生じることが考えられる。

県民の生命を守るために、避難所、住宅、仮設住宅等で被災者（特に乳幼児、妊婦、高齢者、食物アレルギー患者、慢性疾病者などの要配慮者）に対する栄養に関する支援活動を行うことを目的とする。

II 基本方針

公益社団法人和歌山県栄養士会（以下「会」という）は、県民生活に深刻な影響を与える災害が発生した場合は、次の方針に基づき支援活動を行う。

- ・被災地の医療・福祉・行政の栄養部門と連携し、支援を行う
- ・移動や生活手段等については、自ら確保し継続した活動を行う

III 対象とする災害

県民生活に影響を及ぼす地震・津波、風水害等の自然災害を対象とする。

IV 計画期間

災害発生後、24時間以内から活動し、災害の程度に応じて継続的に活動する。

V 計画の発動・解除

本計画は、会長（不在時は副会長）が以下の基準により判断し発動・解除する。

「発動」

- ・災害が発生し、県に「災害対策本部」が設置され、本計画により、人的・物的資源の調整等が必要とされる場合
- ・その他、会長が必要と認めた場合

「解除」

- ・人的・物的資源の調整が必要なく、被災者へ安定的な栄養確保体制が構築されるようになった場合
- ・その他、会長が認めた場合

VI 計画の内容

本計画を構成、整備するにあたり、特に基本となる項目を下記のとおりとする。

1 指揮命令系統の確立

災害発生時に迅速かつ的確に支援活動をするためには、人員の確保とともに、指揮命令系統の確立が必要となる。

本計画が発動された場合、災害対策本部（以下「本部」という）を設置し、指揮命令系統を確立させる。

(1) 指揮命令系統の体制

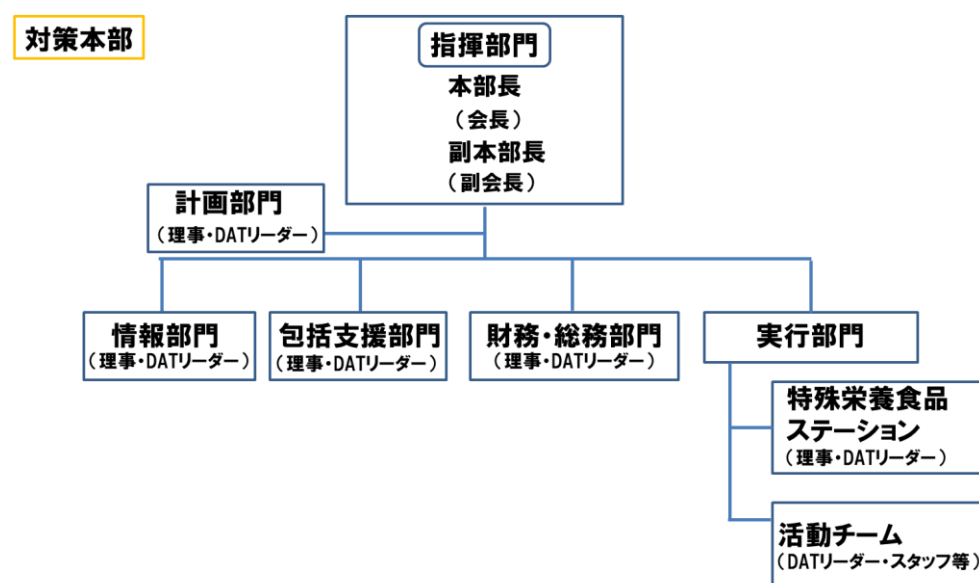
本部には指揮部門、計画部門、情報部門、包括支援部門、財務・総務部門、実行部門の6つの部門を設ける。

指揮部門は、本部長と副部長で構成される。原則、本部長は会長、副本部長は副会長とする。不在時は、理事もしくはJDA - DAT (※1) リーダーが代理を務める。

計画部門、情報部門、包括支援部門、財務・総務部門、実行部門の特殊栄養食品ステーション (※2) は、理事およびJDA - DAT リーダーで構成される。

実行部門の活動チームはJDA - DAT スタッフ (※3) あるいは会員2名と、JDA - DAT リーダー (※4) 1名の計3名で構成する。

図1 災害対策本部体制図



<p>各部門の役割</p> <p>指揮部門・・・各部門の業務の指揮</p> <p>計画部門・・・支援内容、人材・物資の配置等の計画</p> <p>情報部門・・・時系列記録、被災状況等の情報収集・集約・発信、関係機関との連絡・調整</p> <p>包括支援部門・・・人材・物資の調達</p> <p>財務・総務部門・・・係る費用の調達、環境整備、書類作成等</p> <p>実行部門・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ┌ 特殊栄養食品ステーション・・・物資の調達・管理・輸送等 └ 活動チーム・・・被災地での支援活動

※1 JDA - DAT とは、災害が発生した地域において、避難所、施設、住宅、仮設住宅等で被災者に対する栄養に関する支援活動ができる専門的なトレーニングを受けた栄養支援チーム

※2 要配慮者が必要とする特殊栄養食品（母乳代替食品、離乳食、食物アレルギー対応食、濃厚流動食、経腸栄養剤、介護食、とろみ剤、低タンパク質食など、管理栄養士が関わり提供されることが望ましい食品）を提供するために被災地内に設置した拠点

※3 JDA - DAT スタッフとは、会員であり、5年以上管理栄養士・栄養士として就業している者で、必要な研修を受講し、修了した者

※4 JDA - DAT リーダーとは、JDA - DAT スタッフの中から、会長の推薦を受け、日本栄養士会が主催する研修会を受講し、修了した者

2 人員（参集体制）

災害発生時において、本部が設置された場合、会長、副会長、理事、JDA-DAT リーダーは自身の安全と交通手段を確保した後、参集する。

会長	1名
副会長	2名（※5）
理事（監事含む）	19名（※5）
JDA-DAT リーダー	6名（※5）
JDA-DAT スタッフ	14名（※5）

※5 令和元年3月時点、兼任している者もあり

3 本部設置場所の確保

事務局（和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザビッグ愛6F）に設置する。事務局が被災し利用できないと判断される場合は、被害状況等を鑑みながら、代替施設を検討、調整する。

代替施設が決定した場合は、情報部門から会員、関係機関等に連絡する。

4 本部の役割

① 被災・被害状況の情報収集、確認

会員の被災状況（安否確認等）と事務局の被害状況（ライフライン等）の確認

② 災害に関する状況収集、集約と発信（和歌山県災害対策本部、日本栄養士会など）

③ 関連機関との連絡・調整（和歌山県災害対策本部、日本栄養士会など）

④ 人的・物的支援

活動期間：原則として移動時間を含めた3泊4日とする

活動場所：原則として避難所および被災した住宅、仮設住宅

⑤ 物品、支援活動に関する費用の調達・調整

⑥ 報告様式等の整備、記録の作成・保管

⑦ その他、本部長の指示、決定に従う

5 支援活動の実際

- ・被災者への巡回個別栄養相談
- ・避難所での食事状況調査や衛生指導、栄養健康教育
- ・特殊栄養食品の提供に係る支援
- ・その他必要な事項

図2 関連機関との連携体制

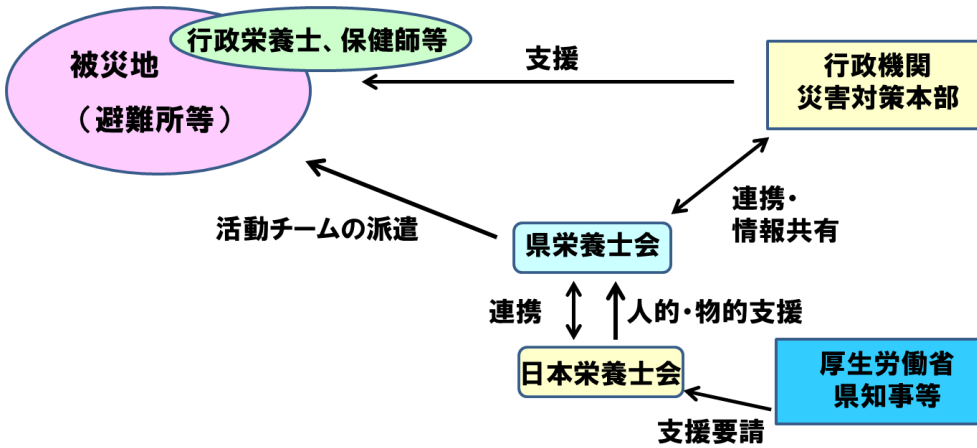
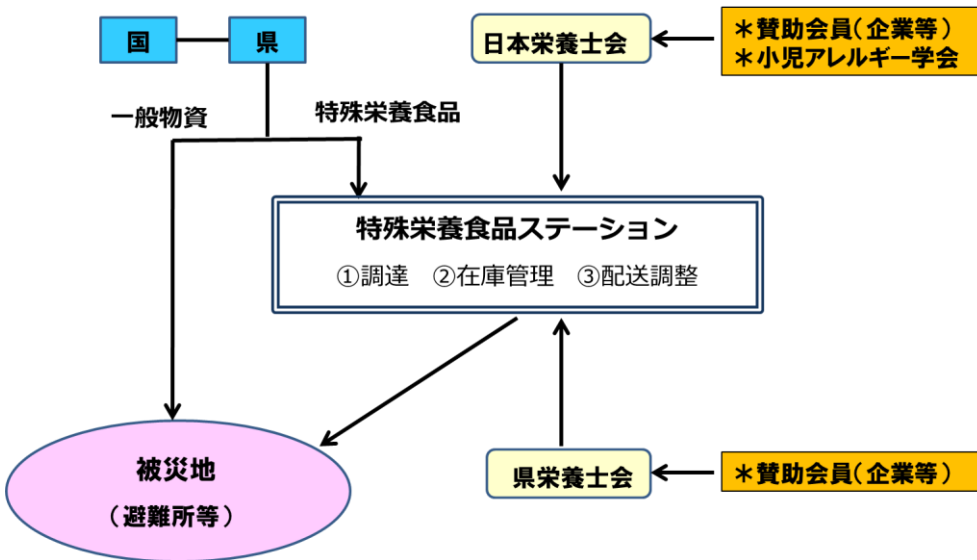


図3 特殊栄養食品の供給体制



VII 平常時からの取り組み

1 非常時に備えた体制の整備

(1) 災害発生時に支援活動が行える会員の養成

- ・日本栄養士会主催の JDA-DAT リーダー育成研修に参加させ、JDA - DAT リーダーを養成する (1回/年)
- ・JDA - DAT リーダーを中心に県内で JDA - DAT 和歌山チームスタッフ研修会を開催し、災害時に支援活動が行える会員を育成する
- ・災害時に支援活動が行える会員名簿を作成・管理し、災害時連絡網を作成する

(2) 災害支援助対応計画の見直しと活動マニュアルの作成

2 会員及び地域住民への啓発

イベント、研修会等を通して、啓発を行う。

3 必要な物品等の準備

4 他団体との連携体制の構築